

蕪崎市老人福祉センターの指定管理者の候補者の選定について

蕪崎市老人福祉センターの指定管理者の候補者については、指定管理者選定委員会における審査結果を踏まえ、次のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年12月市議会の議決を経た後に行います。

1 公の施設の名称	蕪崎市老人福祉センター
2 指定の期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日(5年間)
3 応募団体数	1
4 指定管理者の候補者	名称：社会福祉法人 蕪崎市社会福祉協議会 住所：蕪崎市大草町若尾1680
5 候補者の選定理由	・申請団体は、現管理受託団体であり、物的・人的能力に問題はないと判断される。具体的な施設運営やサービス向上策、施設利用のPRについての提案に乏しい面が見受けられるが、これまでの管理実績等から、適切に施設を管理できる団体であると判断し、指定管理者の候補者として適当と認められる団体である。
6 指定管理者選定委員会の概要	委員会の構成 委員長：櫻本安善（助役） 副委員長：浅川 晁（収入役） 委員：丸山正和（丸山会計事務所事務長） 委員：作地敏久（教育長） 委員：雨宮勝己（福祉保健課長） 審査日時等 第1回：（平成17年9月30日） ・募集要項、選定基準及び選定方法の決定 第2回：（平成17年11月21日） ・申請書類等の審査、応募団体ヒアリング ・企画提案評価、選定結果内容及び答申内容等の検討